



発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

- 保安林の指定をする件
(農林水産八四八、八五五)

○ 船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件
(国土交通三九八、四〇七)

○ 船舶安全法の規定に基づき、型式変更の承認をした件
(同四〇八、四一四)

○ 船舶安全法の規定に基づき、型式承認を失効した件 (同四一五、四一六)

○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づき、型式承認をした件 (同四一七、四一八)

○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づき、型式変更の承認をした件 (同四一九、四二〇)

○ 高速自動車国道に関する件

六 五 四 三 二 一

官厅 第三者所有物の没収、財団関係
裁判所 相続、失踪、除権決定、破産、再生、
会社その他 所有者不明関係

諸事項
〔公告〕

水防活動用洪水予報及び警報の開始について（気象庁）
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）
指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があつたことの告示
(東京都公安委配二)

○証人等の被害についての給付に関する法律施行規則の一部を改正する省

〔省令〕

目次

〔國會事項〕

○道路に関する件
(近畿地方整備局七〇、七一)
○道路に関する件
(中国地方整備局四九)
○道路に関する件(北海道開発局五六)

○法務省令第三十三号

省令

備考	改 正 後	改 正 前
二　【略】	第一条の七　令第二十条第二項の法務省令で定める期間は、次に掲げる期間とする。 一　拘禁刑（国際受刑者移送法（平成十四年法律第六十六号）第二条第二号に定める共助刑を含む。）又は拘留の刑の執行のため刑事施設（少年法（昭和二十三年法律第六百六十八号）第五十六条第三項（国際受刑者移送法第二十一条の規定により適用する場合を含む。）の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている期間、死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている期間、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている期間及び法廷等の秩序維持に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十六号）第二条の規定による監置の裁判の執行のため監置場（刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成十七年法律第五十号）第二百八十七条第二項の規定により監置の裁判の執行を受ける者を刑事施設に留置する場合における当該刑事施設を含む。）に留置されている期間	（休業給付を行わない期間）
二　【同上】	第一条の七　令第二十条第二項の法務省令で定める期間は、次に掲げる期間とする。 一　徴役、禁錮又は拘留の刑（国際受刑者移送法（平成十四年法律第六十六号）第二条第二号に定める共助刑を含む。）の執行のため刑事施設（少年法（昭和二十三年法律第六百六十八号）第五十六条第三項（国際受刑者移送法第二十一条の規定により適用される場合を含む。）の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている期間、死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている期間、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている期間及び法廷等の秩序維持に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十六号）第二条の規定による監置の裁判の執行のため監置場（刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成十七年法律第五十号）第二百八十七条第二項の規定により監置の裁判の執行を受ける者を刑事施設に留置する場合における当該刑事施設を含む。）に留置されている期間	（休業給付を行わない期間）

附則

(施行期日)

1 この省令は、令和七年六月一日から施行する。
(経過措置)

2 刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号。以下「刑法等一部改正法」という。）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和四年法律第六十八号。以下「整理法」という。）の施行前にした行為に係るこの省令による改正後の第一条の七第一号の規定の適用については、刑法等一部改正法第二条の規定による改正前の刑法（明治四十年法律第四十五号。以下「旧刑法」という。）第十二条に規定する懲役又は旧刑法第十三条に規定する禁錮の刑（国際受刑者移送法（平成十四年法律第六十六号）第二条第二号に定める共助刑を含む。）の執行のため刑事施設（整理法第十四条の規定による改正前の少年法（昭和二十三年法律第百六十八号）第五十六条第三項（整理法第四百七十七条第四項の規定によりなお從前の例によることとされる場合を含む。）又は整理法第四百九十二条第七項の規定により適用する整理法第十四条の規定による改正後の少年法第五十六条第三項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている期間はそれぞれ拘禁刑の執行のため刑事施設に拘置され行のため刑事施設（整理法第十四条の規定による改正前の少年法（昭和二十三年法律第百六十八号）第五十六条第三項（整理法第四百七十七条第四項の規定によりなお從前の例によることとされる場合を含む。）又は整理法第四百九十二条第七項の規定により適用する整理法第十四条の規定による改正後の少年法第五十六条第三項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている期間はそれぞれ拘禁刑の執行のため刑事施設に拘置され

行のため刑事施設（整理法第十四条の規定による改正前の少年法（昭和二十三年法律第百六十八号）第五十六条第三項（整理法第四百七十七条第四項の規定によりなお從前の例によることとされる場合を含む。）又は整理法第四百九十二条第七項の規定により適用する整理法第十四条の規定による改正後の少年法第五十六条第三項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。）に拘置されている期間はそれぞれ拘禁刑の執行のため刑事施設に拘置され

その他告示

○農林水産省告示第八百四十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

農林水産大臣 小泉進次郎
一 保安林の所在場所 熊本県玉名郡和水町岩字三浦九七八の二、九八八、一〇〇九、一〇一一の二、一〇一二から一〇一四まで、一〇一六、一〇一八、一〇二〇、一〇二一、一〇二二の一、一〇二三、一〇五三、一〇五五、一〇五七、一〇五八

二 指定の目的 土砂の流出の防備
(一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。
2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。

3 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

4 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

5 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

6 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

7 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

8 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

9 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

10 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

11 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

12 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

13 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

14 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

15 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

16 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

17 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

18 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

19 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

20 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

21 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

22 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

23 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

24 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

25 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

26 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

27 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

28 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

29 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

30 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

31 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

32 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

33 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

34 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

35 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

36 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

37 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

38 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

39 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

40 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

41 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

42 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

43 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

44 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

45 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

46 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

47 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

48 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

49 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

50 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

51 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

52 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

53 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

54 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

55 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

56 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

57 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

58 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

59 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

60 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

61 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

62 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

63 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

64 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

65 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

66 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

67 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

68 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

69 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

70 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

71 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

72 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

73 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

74 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

75 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

76 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

77 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

78 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

79 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

80 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

81 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

82 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

83 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

84 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

85 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

86 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

87 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

88 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

89 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

90 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

91 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

92 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

93 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

94 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

95 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

96 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

97 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

98 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

99 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

100 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

101 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

102 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

103 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

104 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

105 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

106 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

107 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

108 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

109 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

110 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

111 次の森林については、主伐は、択伐によ

る。

112 次の

○国土交通省告示第四百二号
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年十月三十日付けをもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日
型式承認番号 物件の名

物件の名称
物件の型式

製造者の名称 国土交通省 大臣 製造者の住所 中野区 洋畠

○国土交通省告示第四百六号
船舶安全法（昭和八年法律第十
付けをもつて次のように型式承認

（二号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年十二月二十六日
したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）

第F-808号 防火戸(A0級) MS-A0-9

株式会社西日本タル工業
長崎県長崎市田中町416番地

第十二条の規定に基づき、告示する。
令和七年五月二十九日

○国土交通省告示第四百二号
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年十一月十三日付けをもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

番号	型番記	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第F-815号	火災の危険の少 ない家具及び備 品(寝具類)	AD24001	シモンズ株式会社	東京都港区芝4丁目1番23 号 三田Nビル24階	

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者
第F-807号	表面仕上材(難燃性上張り材)	3M TM ダイノック TM フィルム	スリーエムカンパニー 株式会社

国土交通大臣 中野 洋昌
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年三月二十一日付けをもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基づき、告示する。

型式承認 令和七年五月一十九日

物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所

ムジヤ ロダクツ 東京都品川区北品川6-7-29

○国土交通省告示第四百四号
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年十一月二十七日
付けをもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）
第十二条の規定に基づき、告示する。

第F-820号	仕切り隔壁 (B W-358P 0級)	BIP Industries Co., Ltd.	1817, Jungang-daero, Geumjeong-gu, Busan, Repub- lic of Korea
第F-821号	連続B級天井張 り (B0級)	C-358	"

令和七年五月一十九日	国土交通大臣 伊藤 洋輔
型式承認 番号	物件の名称
第F-816号	防火窓(A0級)

○国土交通省告示第四百五号
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年十一月二十七日
付けをもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）
第十二条の規定に基づき、告示する。

○国土交通省告示第四百八号
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年八月二十
七日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。
令和七年五月二十九日
国土交通大臣 中野 洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
01-174	電気式	NTW-1	日本電気	東京都千代田区麹町一丁目四番地

番号	物件の右側	物件の左側	表示面の右側	表示面の左側
第5083号	電子滙図情報表	FMD-3200	古野電気株式会社	表示器の追加
管5084号	表示装置	FMD-3300	"	"

第F-819号	連続B級天井張 D _{0.5%}	NT-C25Y	"	"
第F-818号	仕切り隔壁 (B 15級)	NT-W50S Y	"	"

○国土交通省告示第四百九号
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年十月三十日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

第S-159号	N T-W25Y
（B級）	"
居住区域内に設けられた隔壁の材料 (遮音仕切り隔壁) (R _W = 30 dB)	"

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第5360号	持運び式双向無線電話装置	HT649	ENTEL HK PHILIPPI NES	付属一次電池の未使用を示すシールの変更

○国土交通省告示第四百十号
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年十一月一十六日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

○国土交通省告示第四百四十四号
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年三月三十一日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。
令和七年五月二十九日
国土交通大臣 中野 洋昌

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第566号	船外機(小型船舶用)(裸艤装) ぶねうわくわくわくじよう	6 K A	ヤマハ発動機株式 会社	ドッグクラッチの形状変更

物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
レーダー・トラ ンスボンダー	T B R - 610	三菱電機ディフェンス システムズ株式 会社	型式承認試験基準の改正に 伴う対応

第5657号	"	6 KB	"	"
第5658号	"	6 KD	"	"
第5659号	"	6 KE	"	"
第5660号	船外機 (小型船 舶用)	6 KF	"	"
第5661号	"	6 KG	"	"
第5662号	"	6 KH	"	"
第5663号	"	6 KJ	"	"
第5664号	"	6 KK	"	"
第5665号	"	6 KL	"	"

船舶等型式承認規則(昭和四八年運輸省令第五十号)第十一條第一項の規定に基づく型式承認は、 一月一日付けをもつて失効したので、同規則第十二条の規定に基づき告示する。	国土交通大臣 中野 洋輔
型式承認	
番号	物件の名称
第5324号	船外機(小型船 舶用)
	B A A C
	Honda Power Products (Fuz- hou) Co., Ltd.
	na
第5448号	B A E C
"	"
"	"

船舶等型式承認規則(昭和四十八年運輸省令第五十号)第八条の規定に基づき、令和七年一月六日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。
令和七年五月二十九日
国土交通大臣 中野 洋昌

○国土交通省告示第四百六十六号
次の型式に係る船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づく型式承認は、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条第一項の規定に基づき、令和七年一月一日付けをもって失效したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。
令和七年五月二十九日
国土交通大臣 中野 洋昌

○国土交通省告示第四百十二号

番号 第4934号 設定機種 レーダー・トランスポンダ Tron SART20 型式承認試験基準の改正に伴う対応

一項の規定に基づき、令和七年三月二十六日付けをもって次のように型式承認をしたので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第二百三十六号）第四十三条の九第一項に規定する事項を定め、同法第二百三十六条第一項の規定による。

型式 番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第3463号	無線電話装置	J H S - 7型	日本無線株式会社	型式承認試験基準の改正に伴う対応

型式承認 番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第P-657号	油吸着材(マツ ト状のもの)	油レンジャー(S Y-60)	日本包材株式会社	東京都品川区旗の台2丁目 4番2号

官 庁 事 項

水防活動用洪水予報及び警報の開始について
埼玉県知事と冰防法（昭和二十四年法律第二百九十三号）第十一條第二項の規定による協議が整つた

ので、気象業務法（昭和二十七年法律第二百六十五号）第十四条の二第三項の規定により、洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報を次のとおり実施します。

水系名	河川水系	荒川水系
河川名	入間川	入間川 (入間川中流部)
区	上流端	左岸 狭山市広瀬一丁 目一八地先 (広瀬橋上流端)
間	下流端	左岸 川越市的場一一 二七地先 (入間川橋上流端)
基準地點	新富士見 橋水位観測所	埼玉県 熊谷地方気象台
担当官署及び 共同実施機関	県土整備部 川砂防課 河	六九地先 川越市池辺一九 右岸 六九地先 川越市池辺一九 右岸 (入間川橋上流端) (広瀬橋上流端) 右岸 狭山市鶴ノ木 (広瀬橋上流端)

一 開始期日 令和七年五月二十九日十三時
近畿地方整備局公示
道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する

区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。
その関係図面は、令和七年五月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。
令和七年五月二十九日
近畿地方整備局長 長谷川朋弘

皇室事項

(北海道警視)

岩崎 貴郎
小野 紀悦
月十九日)

皇室事項

正巳	勝田	猿渡	高橋
進	田中	清昭	寺下
久	中原	守利	山口
廣田	康雄	壽嗣	高臣
守利	山口	高橋	襲司
山口	忠芳	寺下	壽嗣
廣田	守利	高臣	高橋
忠芳	山口	高橋	襲司
各通	廣田	守利	高橋
従六位に叙する	忠芳	高臣	襲司
(各通)	山口	高橋	襲司
増田	忠芳	高臣	襲司
廣	忠芳	高臣	襲司

正七位に叙する	（各通）	（以上四月二十日）	淺野	禎夫
正四位に叙する	中村	至孝	淺野	三
	新妻	八郎	朝	男
従五位に叙する	岩井	國臣	國	臣
	大福	洋雄	洋	雄

（北海道警視）
瑞宝单光章を授ける（各通）（以上四月十九日）
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上四月十九日）
小野 紀悦 岩崎 貴郎
佐藤 榎尾 政喜 梶井 春圭
淡野 複夫 塚水 秀章 中神 誠一
登 渡邊 春圭

天皇陛下は、埼玉県において開催された第七十
五回全国植樹祭に御臨場、併せて地方事情を御視
察のため、五月二十四日午前九時五十分御出門、
同日、同月二十五日午前二時三十分に至るまで、

近畿地方整備局長
長谷川朋弘

(三)(二)(一)	道 路 の 種 類	
	占 用 を 制 限 す る 区 域	二 一 二 四 号
(四) 制限の対象とする占用物件		新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
(五) 占用を制限する理由		ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができない認められる場合は、この限りでない。
(六) 占用の制限の開始の期日		緊急輸送道路の占用を制限するに伴い、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(七) 国面縦覧場所		令和 7 年 6 月 19 日
近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所		

東京都公安委員会告示配第 1 号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があつたので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 19 日

東京都公安委員会委員長 廣瀬 道明

指定暴力団 令和 4 年 6 月 17 日東京都公安委員会告示第 110 号による指定番号 11011111 の指定暴力団（稻川会）

変更前
一 代表する者の氏名 辛炳圭
一 代表する者の住所 神奈川県川崎市川崎区貝塚一丁目六番十二号築ビル

変更後
一 代表する者の氏名 内堀和雄
一 代表する者の住所 神奈川県川崎市川崎区境町十二番五号

公 告

諸 事 項

第三者所有物の没収に関する公告

令和 7 年 5 月 29 日 大阪地方検察官
刑事案件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、令和 7 年 6 月 12 日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

- 1 係属裁判所 大阪地方裁判所第 5 刑事部 3 系
- 2 被告事件名 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反
- 3 被告人氏名 廣友悟
- 4 公判期日 令和 7 年 6 月 12 日
- 5 没収すべき物の品名、数量その他その物を特定するに足りる事項
現金 10,000,000 円 壱万円紙幣 1,000 枚
(大阪地方検察庁令和 6 年領第 12108 号符号 4)
- 6 没収の理由となるべき事実の要旨
被告人は、令和 5 年 6 月頃から令和 6 年 9 月 25 日までの間、財産上の不法な利益を得る目的で犯したわいせつ電磁的記録記録媒体領布により得た現金が混和した現金合計 1,000 万円を、大阪市浪速区敷津西 1 丁目 12 番 17 号 Z E U S F A I R Y W I N G 601 号室被告方において、食器棚引き出しの中に入れた菓子箱の中に隠匿保管し、もって犯罪収益等を隠匿したものである。

工 場 財 団

愛知県田原市白浜二号 4 番 8 田原バイオマス発電所合同会社の工場財団に愛知県田原市白浜二号 4 番 8 田原バイオマス発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から 32 日以内に権利を申し出て下さい。

令和 7 年 5 月 29 日 名古屋法務局豊橋支局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないもの、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和 7 年（家）第 950 号

富山県高岡市丸の内 8 番 23 号

申立人 森田 穎子

本籍富山県富山市館出町 2 丁目 5 番地、最後の住所富山市曙町 1 番 30-307 号 サーパス曙町、死亡の場所富山市、死亡年月日推定令和 6 年 10 月 14 日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和 30 年 5 月 23 日、職業無職

被相続人 亡 上田 隆幸

富山市西田地方町 2-12-1

相続財産清算人 弁護士 太田 悠史

催告期間満了日 令和 7 年 12 月 12 日

富山家庭裁判所

令和 7 年（家）第 40019 号

長野県安曇野市三郷小倉 2649 番地 2

申立人 大久保房子

本籍長野県松本市開智 1 丁目 193 番地、最後の住所長野県松本市大字島内 5038 番地 7、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日令和 6 年 11 月 1 日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和 16 年 6 月 3 日、職業会社役員

被相続人 亡 大久保泰譽

事務所長野県松本市蟻ヶ崎 1 丁目 3 番 7 号

安藤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安藤 雅樹

催告期間満了日 令和 7 年 12 月 16 日

長野家庭裁判所松本支部

令和 7 年（家）第 20029 号

栃木県宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号

申立人 宇都宮市長 佐藤 栄一

本籍栃木県宇都宮市鶴田町 2919 番地 7、最後の住所栃木県宇都宮市鶴田町 2919 番地 2、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和 4 年 12 月 21 日から 31 日までの間、出生の場所栃木県那須郡大田原町、出生年月日昭和 25 年 4 月 21 日、職業無職

被相続人 亡 萩原 秀明

本籍栃木県宇都宮市泉が丘 1 丁目 15 番 29 号 武藏ビル 小池亮史法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小池 亮史
催告期間満了日 令和 7 年 12 月 25 日

宇都宮家庭裁判所

令和 7 年（家）第 30037 号

静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号

申立人 静岡市長 難波 喬司

本籍静岡県静岡市葵区七間町 16 番地 1、最後の住所静岡市清水区楠 384 番地の 9、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日令和 2 年 12 月 11 日から 20 日までの間、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和 17 年 7 月 24 日、職業不詳

被相続人 亡 柴田 忠雄

静岡県静岡市清水区辻 1 丁目 1 番 12 号 青木ビル 2-1 天野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 天野 靖久

催告期間満了日 令和 8 年 1 月 9 日
静岡家庭裁判所

令和 7 年（家）第 20039 号

栃木県栃木市藤岡町赤麻 1557 番地 2

申立人 松本 裕行

本籍神奈川県横浜市鶴見区岸谷 1 丁目 1862 番地、最後の住所栃木県那須烏山市向田 2748 番地 1、死亡の場所栃木県那須烏山市、死亡年月日令和 6 年 10 月 17 日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和 11 年 10 月 13 日、職業無職

被相続人 亡 志村 英一

本籍足利市大橋町 2 丁目 1819 番地 1 阜月法律事務所

相続財産清算人 弁護士 荘司 円香

催告期間満了日 令和 7 年 12 月 19 日

宇都宮家庭裁判所

令和6年(家)第7813号
岐阜市薮田南2丁目1番1号
申立人 岐阜県知事 江崎 穎英
本籍名古屋市瑞穂区下坂町1丁目41番地、最後の住所名古屋市南区六条町4丁目36番地の3、死亡の場所名古屋市南区、死亡年月日令和3年12月28日、出生の場所名古屋市瑞穂区、出生年月日昭和47年2月28日、職業不明
被相続人 亡 今井 康介
事務所名古屋市中区丸の内2丁目20番2号
オアシス丸の内NORTH9階 三好裕一朗
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三好裕一朗
催告期間満了日 令和8年1月8日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7168号
東京都品川区豊町1丁目7番9号
申立人 川田 理恵
本籍神奈川県鎌倉市小町2丁目6番、最後の住所名古屋市緑区有松町大字桶狭間字生山1番第149番地に松グリーンハイツ25棟31号、死亡の場所名古屋市緑区、死亡年月日推定令和6年9月14日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和39年3月19日、職業パートタイマー
被相続人 亡 榎本みどり
事務所名古屋市中区大須4丁目13番46号ウイストリアビル5階 名古屋共同法律事務所
相続財産清算人 弁護士 郭 勇祐
催告期間満了日 令和7年12月26日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7218号
愛知県愛西市北一色町昭和101番地
申立人 佐屋土地住宅株式会社
本籍愛知県愛西市須依町2085番地1、最後の住所愛知県愛西市須依町2085番地1、死亡の場所愛知県愛西市、死亡年月日令和6年8月21日頃から8月31日頃までの間、出生の場所愛知県津島市、出生年月日昭和32年1月10日、職業無職
被相続人 亡 岩間 章浩
事務所名古屋市中区丸の内3丁目20番17号
KDX桜通ビル12階 ひかり弁護士法人アイリス法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂 典子
催告期間満了日 令和8年1月8日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7219号
愛知県日進市竹の山4丁目301
申立人 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護
支援センター
本籍愛知県尾張旭市印場元町1丁目6番地6、最後の住所愛知県尾張旭市新居町明才切51番地、死亡の場所愛知県尾張旭市、死亡年月日令和7年1月12日、出生の場所兵庫県神戸市林田区、出生年月日昭和16年8月27日、職業無職
被相続人 亡 田邊 肇
事務所名古屋市中区丸の内1丁目17番19号キリックス丸の内ビル802号池田総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山下 陽平
催告期間満了日 令和8年1月7日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第76号
三重県津市白山町川口2898番地
申立人 中川 淳子
本籍三重県津市白山町川口2887番地、最後の住所三重県津市白山町川口2887番地、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日令和5年6月7日、出生の場所三重県一志郡川口村、出生年月日昭和25年3月6日、職業無職
被相続人 亡 中川 人志
三重県津市大谷町21番8さくら総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 加藤 謙一
催告期間満了日 令和7年12月9日
津家庭裁判所

令和7年(家)第489号
京都府相楽郡精華町大字下狛小字下馬44番地2シャルト華202号
申立人 坂木 明宏
本籍京都市山科区音羽中芝町6番地、最後の住所京都市山科区音羽中芝町6番地、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日令和6年11月29日、出生の場所京都市下京区、出生年月日大正14年1月30日、職業無職
被相続人 亡 池田 一枝
事務所京都市下京区釣鰯町255番地 小川京都ビル313 G A M B A法律事務所
相続財産清算人 弁護士 竹波 齊志
催告期間満了日 令和7年12月19日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第508号
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
申立人 京都市長 松井 孝治
本籍京都市伏見区三栖町4丁目854番地、最後の住所京都市伏見区三栖町4丁目854番地、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和4年9月22日、出生の場所京都市伏見区、出生年月日昭和37年3月8日、職業不明
被相続人 亡 林 義雅
事務所京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町376 クロトビル3階 京都小松法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小松 礼人
催告期間満了日 令和7年12月12日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第512号
京都府宇治市広野町宮谷35番地の35
申立人 德岡 拓万
本籍京都市左京区北白川東瀬ノ内町50番地1、最後の住所京都市左京区一乗寺中ノ田町71番地ライオンズマンション北白川701号、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日令和6年12月6日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和40年8月11日、職業大学教授
被相続人 亡 辻山 彰一
事務所京都市中京区堺町通夷川上る絹屋町130 ヤスタビル301 加藤綾一法律事務所
相続財産清算人 弁護士 加藤 綾一
催告期間満了日 令和7年12月12日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第10039号
和歌山県田辺市東山1丁目5番1号
申立人 田辺市
本籍和歌山県田辺市江川292番地、最後の住所和歌山県田辺市新庄町3042番地の44 県営住宅1-1-3、死亡の場所和歌山県田辺市、死亡年月日令和6年12月以下不詳、出生の場所和歌山県西牟婁郡田辺町、出生年月日昭和6年8月30日、職業無職
被相続人 亡 那須 健
事務所和歌山県田辺市秋津町205番地の9
相続財産清算人 司法書士 松下 哲也
催告期間満了日 令和7年12月9日
和歌山家庭裁判所田辺支部

令和7年(家)第30080号
岡山県岡山市北区春日町5番6号
申立人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
本籍岡山県岡山市中区国富1046番地、最後の住所岡山市北区津島本町3番8号 パルテール桑の木101号室、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和7年1月12日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和53年9月25日、職業無職
被相続人 亡 松本 順恵
主たる事務所岡山市北区春日町5番6号
相続財産清算人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
催告期間満了日 令和7年12月9日
岡山家庭裁判所

令和7年(家)第30082号
岡山市北区春日町5番6号
申立人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
本籍岡山県岡山市南区福島216番地1、最後の住所岡山県岡山市南区福島2丁目3番6号、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和6年10月19日、出生の場所岡山県御津郡福浜村、出生年月日昭和6年2月22日、職業無職
被相続人 亡 戸田 淑子
岡山市北区春日町5番6号
相続財産清算人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
催告期間満了日 令和7年12月9日
岡山家庭裁判所

令和7年(家)第4022号
山口県宇部市西小串5-6-31
申立人 河村 正子
本籍山口県宇部市小松原町1丁目851番地3、最後の住所山口県宇部市小松原町1丁目8番17-2号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和7年2月25日、出生の場所山口県山口市、出生年月日昭和20年6月12日、職業不詳
被相続人 亡 熊丸 裕
山口県宇部市常盤町1丁目6番36号カワサキビル2F
相続財産清算人 斎藤 隆弘
催告期間満了日 令和7年12月9日
山口家庭裁判所宇部支部

令和7年(家)第135号

高知県安芸市東浜53番地3

申立人 畠山 寛

本籍高知県安芸郡芸西村馬ノ上662番地、最後の住所高知県安芸市日ノ出町1番12号、死亡の場所高知県安芸郡芸西村、死亡年月日令和7年1月20日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日大正12年3月2日、職業無職

被相続人 亡 野崎 年子

高知県香美市香北町美良布1150番地3

相続財産清算人 司法書士 宮下 陽介

催告期間満了日 令和7年12月8日

高知家庭裁判所安芸支部

令和7年(家)第9020号

長崎市立山5丁目8番1号

申立人 小森 正満

本籍長崎県長崎市中小島2丁目13番、最後の住所長崎市中小島2丁目13番43号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和7年1月26日、出生の場所長崎県南高来郡有明町、出生年月日昭和32年8月28日、職業無職

被相続人 亡 井上 優一

長崎市恵美須町2番12号 サンロイヤルⅡ4階

階朝長司法書士事務所

相続財産清算人 司法書士 朝長真生子

催告期間満了日 令和7年12月10日

長崎家庭裁判所

令和7年(家)第6019号

長崎県佐世保市松川町1番19号

申立人 西海みづき信用組合

本籍長崎県佐世保市春日町15番、最後の住所長崎県佐世保市稻荷町25番19-501号 ウイング稻荷、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日令和6年9月22日、出生の場所愛知県名古屋市千種区、出生年月日昭和23年7月28日、職業不詳

被相続人 亡 高津 宗人

長崎県佐世保市城山町5番1号

相続財産清算人 司法書士 松本 知巳

催告期間満了日 令和7年12月12日

長崎家庭裁判所佐世保支部

令和6年(家)第6035号

茨城県水戸市南町2丁目5番5号

申立人 株式会社常陽銀行

本籍茨城県牛久市牛久町3071番地2、最後の住所茨城県牛久市牛久町3071番地の2、死亡の場所茨城県牛久市、死亡年月日令和4年8月5日、出生の場所宮城県古川市、出生年月日昭和22年2月4日、職業無職

被相続人 亡 大友 光夫

茨城県取手市取手2丁目10番15号ナガタニビル3階 唐津法律事務所

相続財産清算人 弁護士 唐津 悠輔

催告期間満了日 令和7年12月25日

水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第3023号

栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

申立人 株式会社栃木銀行

本籍茨城県古河市東本町4丁目7番、最後の住所茨城県古河市東本町4丁目7番41号、死亡の場所茨城県猿島郡境町、死亡年月日令和5年6月17日、出生の場所茨城県猿島郡古河町、出生年月日昭和24年1月29日、職業自営業

被相続人 亡 福知 正夫

事務所茨城県古河市長谷町27番6号弁護士法人かなえ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 藤本 純

催告期間満了日 令和7年12月16日

水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第20043号

栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

申立人 宇都宮市長 佐藤 栄一

本籍栃木県宇都宮市戸祭1丁目4番、最後の住所栃木県宇都宮市富士見が丘3丁目12番19号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和3年8月8日、出生の場所栃木県那須郡烏山町、出生年月日昭和23年1月1日、職業無職

被相続人 亡 千葉卯多子

栃木県宇都宮市泉が丘1丁目15番29号 武藏ビル 小池亮史法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小池 亮史

催告期間満了日 令和8年1月7日

宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第20003号

栃木県大田原市中央1丁目10番5号

申立人 大田原信用金庫

本籍栃木県那須塩原市共墾社79番地6、最後の住所栃木県那須塩原市豊浦10番地59、死亡の場所栃木県大田原市、死亡年月日令和4年3月23日、出生の場所栃木県大田原市、出生年月日昭和38年3月3日、職業自営業

被相続人 亡 大島 博

事務所栃木県大田原市本町1丁目2705番地アイ会計法律事務所

相続財産清算人 弁護士 池田 秀敏

催告期間満了日 令和7年12月25日

宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年(家)第20026号

栃木県足利市新山町5番地12

申立人 前原千恵子

本籍栃木県佐野市飛駒町375番地5、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成26年4月8日、出生の場所栃木県安蘇郡飛駒村、出生年月日昭和25年9月1日、職業無職

被相続人 亡 岩沢 文夫

事務所栃木県足利市助戸仲町827番地 足利総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 長壁 優子

催告期間満了日 令和7年12月15日

宇都宮家庭裁判所足利支部

令和7年(家)第2028号

群馬県館林市代官町10番29号

申立人 平野 一男

本籍群馬県邑楽郡邑楽町大字中野3519番地1、最後の住所群馬県邑楽郡邑楽町大字石打1454番地1 ほほえみの里、死亡の場所群馬県邑楽郡邑楽町、死亡年月日令和7年1月18日、出生の場所群馬県邑楽郡中野村、出生年月日昭和23年11月21日、職業無職

被相続人 亡 山崎 義男

群馬県館林市代官町10番29号

相続財産清算人 司法書士 平野 一男

催告期間満了日 令和7年12月15日

前橋家庭裁判所太田支部

令和7年(家)第20035号

神奈川県藤沢市用田785番地

申立人 伊東 守

本籍神奈川県藤沢市用田785番地、最後の住所群馬県高崎市寺尾町2120番地2 国立のぞみの園、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和2年3月11日、出生の場所神奈川県高座郡御所見村、出生年月日昭和26年3月23日、職業無職

被相続人 亡 伊東 裕子

事務所群馬県高崎市上大類町1338 上大類事務所2階 はらだ法律事務所

相続財産清算人 原田 英明

催告期間満了日 令和7年12月19日

前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第81号

埼玉県草加市氷川町2149番地4 エビデンス502号

申立人 内田 一郎

本籍埼玉県越谷市越ヶ谷2丁目4591番地、最後の住所埼玉県越谷市越ヶ谷2丁目5番8号、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和7年1月21日、出生の場所埼玉県南埼玉郡越ヶ谷町、出生年月日昭和15年4月23日、職業無職

被相続人 亡 清水二三子

埼玉県草加市氷川町2149番地4 エビデンス502号 さいたま草加法律事務所

相続財産清算人 内田 一郎

催告期間満了日 令和7年12月15日

さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第30040号

長野県塩尻市大字広丘吉田943-4

申立人 吉江 正彦

本籍東京都品川区大井3丁目4142番地、最後の住所千葉市美浜区磯辺6丁目2番1棟204号、死亡の場所千葉市美浜区、死亡年月日令和6年11月15日、出生の場所長野県東筑摩郡本城村、出生年月日昭和28年8月11日、職業無職

被相続人 亡 柏木 義之

事務所千葉市中央区中央3丁目11番11号 ニュー豊田ビル2階千葉綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉村 類

催告期間満了日 令和8年1月8日

千葉家庭裁判所

令和7年(家)第30077号
千葉県習志野市新栄1-10-2グリーンパーク習志野
申立人 佐々木美代子
本籍千葉県習志野市大久保2丁目15番、最後の住所千葉県習志野市大久保2丁目14番31号、死亡の場所千葉県習志野市、死亡年月日令和5年10月16日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和49年2月14日、職業無職
被相続人 亡 柄澤 恵
事務所千葉市中央区中央2丁目3番16号千葉センタースクエアビル708新久総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 畠田啓史朗
催告期間満了日 令和8年1月7日
千葉家庭裁判所

令和7年(家)第30087号
千葉県鎌ヶ谷市南初富5丁目7番29-303号
申立人 田中 駿彦
本籍東京都江東区福住1丁目3番、最後の住所千葉県鎌ヶ谷市南初富3丁目9番28号、死亡の場所千葉県我孫子市、死亡年月日令和6年9月24日、出生の場所東京府荏原郡大森町、出生年月日昭和6年7月23日、職業無職
被相続人 亡 田中 笠子
事務所千葉県柏市千代田1-2-51エスティビル3階 今野・高島法律事務所
相続財産清算人 弁護士 高島 圭介
催告期間満了日 令和8年1月9日
千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第30086号
東京都世田谷区赤堤3-4-7
申立人 萩野 孝
本籍千葉県船橋市東船橋6丁目843番地、最後の住所千葉県船橋市東船橋6丁目11番6号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日令和7年2月20日、出生の場所東京市中野区、出生年月日昭和18年4月17日、職業無職
被相続人 亡 西川 克子
千葉県市川市市川南1丁目9番23号 京葉住設市川ビル5階 弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 和田はる子
催告期間満了日 令和8年1月9日
千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第30095号
千葉県船橋市本中山1丁目6番11号ユーヨート下総中山304
申立人 荒川 淳子
本籍千葉県市川市八幡1丁目502番地、最後の住所千葉県市川市鬼越2丁目6番7号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和7年1月7日、出生の場所千葉県東葛飾郡八幡町、出生年月日大正14年11月26日、職業無職
被相続人 亡 清田 キミ
事務所千葉市若葉区みつわ台3-23-78みつば法律事務所
相続財産清算人 弁護士 近藤 裕香
催告期間満了日 令和8年1月9日
千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第70176号
千葉県君津市塙師2-18-15
申立人 吉野 政男
本籍千葉県君津市塙師2丁目18番、最後の住所東京都北区上十条5丁目12番8-310号ライオンズマンション西が丘南、死亡の場所千葉県市原市、死亡年月日令和6年7月4日、出生の場所千葉県松戸市、出生年月日昭和56年7月9日、職業無職
被相続人 亡 吉野 文彦
事務所東京都新宿区荒木町22-42MIB四谷ビル1階 松田山崎法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山崎 貴啓
催告期間満了日 令和8年1月5日
東京家庭裁判所

令和7年(家)第40225号
神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目22番地12ANE MOS天王町コーポ206号
申立人 関 文子
本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区宮田町1丁目12番地6、最後の住所横浜市保土ヶ谷区宮田町1丁目12番地の6、死亡の場所神奈川県横浜市保土ヶ谷区、死亡年月日推定令和6年7月11日から20日までの間、出生の場所新潟県北蒲原郡中条町、出生年月日昭和22年10月26日、職業無職
被相続人 亡 阿部 健二
事務所神奈川県横浜市中区山下町223-1NU閔内ビル4階
相続財産清算人 弁護士 織田 慎二
催告期間満了日 令和8年1月13日
横浜家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第433号

東京都板橋区徳丸2-31-10千鳥ビル203
申立人 大久保 明
本籍青森県八戸市長者2丁目5番、最後の住所青森県八戸市長者2丁目5番20号
不在者 大久保喜也
昭和22年1月20日生
届出期間満了日 令和7年8月30日
青森家庭裁判所八戸支部

令和6年(家)第585号

埼玉県川越市大字上松原347番地3
申立人 雛元 泰司
本籍埼玉県比企郡小川町大字小川232番地、最後の住所長野県上伊那郡箕輪村武千百八拾四番地
不在者 吉野 唯芳
昭和19年12月14日生
届出期間満了日 令和7年9月2日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和6年(家)第742号

埼玉県東松山市加美町6-46
申立人 岩子 秀子
本籍埼玉県東松山市大字上野本1984番地2、最後の住所埼玉県東松山市加美町6番46号
不在者 岩子 宏志
昭和28年6月23日生
届出期間満了日 令和7年9月9日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和7年(家)第3322号

茨城県筑西市幸町1丁目33番2号
申立人 鈴木 敏明
本籍北海道三笠市唐松春光町420番地、最後の住所東京市以下不詳
不在者 鈴木 富治
大正12年10月15日生
届出期間満了日 令和7年9月8日
東京家庭裁判所

令和6年(家)第3156号

神奈川県藤沢市長後1318番地14
申立人 荏田 桂子
本籍神奈川県藤沢市羽鳥2丁目2番、最後の住所神奈川県藤沢市羽鳥2丁目2番17号
不在者 角 一
昭和38年8月21日生
届出期間満了日 令和7年8月29日
横浜家庭裁判所

令和6年(家)第2475号

大阪府池田市西本町6番2号
申立人 水谷 稔
本籍名古屋市千種区萱場2丁目1202番地2、最後の住所15860 Hallmark Ln. Saint Robert, MO
不在者 吉野富二江
昭和4年2月5日生
届出期間満了日 令和7年9月17日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7号

滋賀県大津市平津2丁目6番9号
申立人 井上 純
本籍京都府京都市東山区四条通大和大路西入中之町206番地、最後の住所京都府京都市下京区間之町通六条上る塗師屋町115番地の3
不在者 松島 真児 (戸籍上の漢字松島真児)
昭和10年9月27日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
京都家庭裁判所

令和6年(家)第770号

愛媛県宇和島市三間町宮野下710番地
申立人 高村 京子
本籍愛媛県宇和島市三間町宮野下710番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町立野北2丁目25番6号 102号室
不在者 高村 昌樹
昭和57年7月28日生
届出期間満了日 令和7年9月5日
奈良家庭裁判所

令和7年(家)第39号

広島県福山市神辺町字道上629番地5
申立人 南部 明美
本籍広島県福山市西町3丁目甲889番地、最後の住所広島県福山市神辺町字道上629番地5
不在者 南部 泰治
昭和18年12月18日生
届出期間満了日 令和7年9月5日
広島家庭裁判所福山支部

令和7年(家)第163号
福岡県古賀市美明2丁目27番28号
申立人 植木 美佐
本籍福岡県嘉穂郡桂川町大字九郎丸890番地、最後の住所福岡県古賀市花鶴丘2丁目7番8
不在者 神崎憲五郎
昭和22年3月8日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第59号
佐賀県鳥栖市今泉町2567番地
申立人 梅 洋子
本籍佐賀県鳥栖市今泉町2578番地、最後の住所北九州市八幡区春の町5丁目7番3号
不在者 梅 秀眞留
大正13年6月27日生
届出期間満了日 令和7年9月2日
福岡家庭裁判所小倉支部

令和6年(家)第445号
沖縄県浦添市牧港5丁目13番19号
申立人 仲宗根俊秀
本籍沖縄県中頭郡北谷町字吉原1012番地、最後の住所沖縄県中頭郡北谷町北谷250番地
不在者 仲宗根正秀
昭和27年12月9日生
届出期間満了日 令和7年9月9日
那覇家庭裁判所

令和6年(家)第3376号
広島県大竹市御園2丁目9-5-403
申立人 緒方 和浩
本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1丁目6番、最後の住所横浜市旭区市沢町644番地ラヴィー201号
不在者 緒方 和美
昭和34年12月2日生
届出期間満了日 令和7年9月2日
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第246号
岐阜県岐阜市香蘭2丁目100番地
申立人 二村 壽彦
本籍岐阜県下呂市萩原町萩原1272番地2、最後の住所岐阜県益田郡萩原町萩原1272番地の2
不在者 二村 武治
昭和3年1月15日生
届出期間満了日 令和7年9月22日
岐阜家庭裁判所高山支部

令和6年(家)第4730号
大分県宇佐市大字末960番地の2
申立人 末 和彦
本籍大分県宇佐市大字末1197番地、最後の住所大阪府大阪市生野区田島5丁目2番4号
不在者 末 信幸
昭和28年12月23日生
届出期間満了日 令和7年9月9日
大阪家庭裁判所

失踪宣告取消

令和7年(家)第150号
本籍神奈川県小田原市中村原168番地4、住所アメリカ合衆国カリフォルニア州オレンジ郡サンファン・カピストラノ市サンフランシスコ通り26524番地(26524 CALLE SAN FRANCISCO, SAN JUAN CAPISTRANO, ORANGE COUNTY, CALIFORNIA 92675 U. S. A)
失踪者 善波代志美
昭和29年4月5日生
令和7年5月1日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

令和6年(家)第1113号
本籍北海道札幌市中央区南11条西9丁目738番地6、住所神戸市灘区友田町3丁目5-13-802
申立人(失踪者) 鈴木 擶
昭和17年1月2日生
令和7年5月2日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(家)第9号
札幌市東区東苗穂2条3丁目2番15号
申立人 北海道日野自動車株式会社
代表者代表取締役 平井 孝
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月23日
令和7年4月25日 札幌簡易裁判所

(別紙) 目 錄
約束手形 1通
手形番号 A I 13001
金額 287,892円
支払期日 令和7年3月5日
支払地 札幌市
支払場所 株式会社北洋銀行琴似中央支店
振出日 令和6年10月25日
振出地 札幌市
振出人 北海道運搬機株式会社 代表取締役 今 優
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(家)第4号
大阪市大正区北恩加島1丁目17番4号
申立人 サンワ・リノテック株式会社
代表者代表取締役 安部 秀治
申立人代理人弁護士 吉田 肇
同 倉橋香緒莉
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月22日
令和7年4月23日 枚方簡易裁判所

(別紙) 目 錄
為替手形 1通
手形番号 T B 97762
金額 295,765円
支払人 奥村機械株式会社
支払期日 令和6年12月31日
支払地 大阪府守口市
支払場所 株式会社りそな銀行守口支店
振出日 令和6年8月20日
振出地 白地
振出人 白地
引受人 奥村機械株式会社 代表取締役 奥村 弘幸
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(家)第1号
大阪市西淀川区花川1丁目14番15号
申立人 ニシザキ株式会社
代表者代表取締役 西崎 義繼
申立人代理人弁護士 成田由岐子
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月21日
令和7年4月24日 尼崎簡易裁判所

(別紙) 目 錄
約束手形 1通
手形番号 B J 23648
金額 3,362,700円
支払期日 令和6年10月23日
支払地 兵庫県尼崎市
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行尼崎駅前支店
振出日 令和6年6月25日
振出地 兵庫県尼崎市
振出人 特許機器株式会社 代表取締役 後藤 謙次
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(家)第2号
兵庫県姫路市飾東町豊国16の1
申立人 大丸造園こと 杉本 大介
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月24日
令和7年4月28日 姫路簡易裁判所

(別紙) 目 錄
小切手 1通
小切手番号 A A 216234
金額 92,000円
支払人 姫路信用金庫飾東支店
支払地 兵庫県姫路市飾東町
振出日 令和6年11月27日
振出地 兵庫県姫路市
振出人 前田建設株式会社 代表取締役 前田 正博
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(家)第43号
福島県いわき市小名浜字道珍20番地の1
債務者 株式会社ゆきなが
代表者代表取締役 蜂谷 典久

1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産財人 弁護士 鎌田 翁
4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分
福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第487号

仙台市太白区山田北前町33番69号

債務者 株式会社R I V E T

代表者代表取締役 鈴木 淳一

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 廣瀬 公慈
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第45号

川崎市川崎区境町10番8-401号クレストK2

債務者 株式会社フウカイ

代表者代表取締役 平田 秀規

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 俊介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第244号

川崎市高津区坂戸1丁目6番35号

債務者 有限会社エイム急送

代表者取締役 北 洋子

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村上 裕一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時50分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第320号

川崎市高津区子母口435番地

債務者 テック電子工業株式会社

代表者代表取締役 岡崎 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉澤幸次郎

- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時20分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第676号

東京都西多摩郡瑞穂町南平1丁目4番地22

債務者 株式会社マーバラス

代表者代表取締役 林 晴美

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後1時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第678号

東京都町田市森野5丁目21番1号

債務者 有限会社ライフテック

代表者取締役 福士 勝広

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 倉橋 博文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時45分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第25号

岩手県宮古市館合町5番6号

債務者 株式会社うちのや

代表者代表取締役 内野 徳仁

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中野 泰義
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前11時30分

盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(フ)第298号

神奈川県厚木市旭町1-33-9 チサンマンション401

債務者 フェイス・テクノロジー株式会社

代表者代表取締役 高田 雅将

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後3時

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第347号

京都市下京区西木屋町通七条上る新日吉町136番地 パデシオン京都駅北608号

債務者 株式会社ウォーク

代表者代表取締役 森 政仁

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉川 和明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時45分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第103号

群馬県高崎市箕郷町矢原1062番地169

債務者 有限会社秋葉精密

代表者代表取締役 大塚 吉久

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田島 敏之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後1時30分

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第685号

名古屋市港区品川町2丁目26番地の7

債務者 有限会社宇佐美建材

代表者代表取締役 宇佐美曉美

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川副 俊高
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月12日午後1時30分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第809号

札幌市清田区北野6条4丁目7番16号

債務者 北海道気密販売株式会社

代表者代表取締役 田中 紀行

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 雄則
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月13日午前11時

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第23号

京都府亀岡市南つじヶ丘桜台2丁目20番8号

債務者 有限会社小林ホーム

代表者代表取締役 小林 茂広

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今井 良輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時

京都地方裁判所園部支部破産係

令和7年(フ)第941号

名古屋市西区市場木町311番地の1

債務者 株式会社Food Creation Lab

代表者代表取締役 坂本 剛

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮本 真志
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前11時10分

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第513号

札幌市北区北13条西3丁目1番5号 エスセーナ北大前1002

債務者 株式会社きのこランド

代表者代表取締役 吉野 民

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 繩野 歩
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第691号 群馬県伊勢崎市戸谷塚町641番地 債務者 J-ALEX株式会社 代表者代表取締役 田村 雅樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 守重 典子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月25日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 裕章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月29日午後1時30分 松山地方裁判所西条支部	令和7年(フ)第520号 山形市荒楯町1丁目15番1号 債務者 株式会社ベルノ 代表者代表取締役 長谷川求洋 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥山 隆輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月29日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第16号 徳島県三好郡東みよし町加茂6020番地3 債務者 合同会社TUNAGU 代表者代表社員 山川貴久夫 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月26日午前11時 徳島地方裁判所美馬支部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 雨宮亜希子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月1日午後1時45分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第336号 仙台市太白区茂庭台1丁目15番8号 債務者 有限会社ホールイン・ワン 代表者代表取締役 金子シズエ 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齋藤 愛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第17号 徳島県三好郡東みよし町加茂6020番地3 債務者 合同会社法市の干し芋 代表者代表社員 山川貴久夫 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月26日午前11時 徳島地方裁判所美馬支部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 豪 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月1日午後1時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第233号 大阪府岸和田市南町11番21号 債務者 株式会社山田建設 代表者代表取締役 山田 吉隆 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時10分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第28号 愛媛県四国中央市三島中央2丁目5番1号 債務者 有限会社次郎長ずし 代表者取締役 真鍋 正人 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 板谷 淳一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月29日午後2時30分 松山地方裁判所西条支部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 悠希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月5日午前10時30分 津地方裁判所四日市支部破産係	令和7年(フ)第102号 三重県四日市市高角町1045-4 債務者 株式会社Luz 代表者代表取締役 山野 一樹 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時30分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第755号 埼玉県川口市上青木6丁目7番2号 債務者 株式会社鈴や 代表者代表取締役 笹沼 功 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 布施 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月8日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 朋子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時40分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第520号 山形市荒楯町1丁目15番1号 債務者 株式会社ベルノ 代表者代表取締役 長谷川求洋 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥山 隆輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月29日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第44号 愛媛県新居浜市船木甲5096番地の1 債務者 AID建設株式会社 代表者代表取締役 青野 一輝	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 布施 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月8日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第70号 栃木県小山市駅東通り1丁目5番13号 債務者 株式会社スマイルコネクト 代表者代表取締役 山田 正也 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齋藤 愛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月30日午前10時 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(フ)第185号 宮崎市大字島之内10199番地2 債務者 有限会社住吉鉄工 代表者代表取締役 横山 真治 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福ヶ迫昌孝 宮崎地方裁判所破産係 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	令和7年(フ)第521号 仙台市青葉区昭和町2番23-403号 債務者 株式会社Re-Quest 代表者代表取締役 長谷川求洋 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時10分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第522号 仙台市青葉区昭和町2番23-1006号 債務者 M product 株式会社 代表者代表取締役 金子 悠美 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時30分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第523号 山形市東青田4丁目12番5号 債務者 株式会社WILD SPOON 代表者代表取締役 金子 悠美 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月22日午前11時30分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第524号 福島県いわき市泉町本谷字竹花22番地の1 県営住宅6-105 債務者 鈴木みどり(旧姓小沼) 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時30分 福島地方裁判所いわき支部	令和7年(フ)第8号 福島県いわき市泉町本谷字竹花22番地の1 県営住宅6-105 債務者 鈴木みどり(旧姓小沼) 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時30分 福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第44号 福島県いわき市中央台鹿島3丁目38番地の5 債務者 蜂谷 典久 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌田 穏 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 福島地方裁判所いわき支部 令和7年(フ)第100号 徳島県徳島市沖浜1丁目24番地 ロイヤルガーデン沖浜403号室 債務者 本田 浩仁 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 晋介 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 徳島地方裁判所民事部 令和7年(フ)第230号 神奈川県平塚市長持394番地の1 アネックス湘南101号 債務者 大石 宏輝 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第299号 神奈川県厚木市及川1262番地1 債務者 高田 雅将 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第20号 福岡県飯塚市多田105番地21 債務者 岡松 佑太 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松尾 朋 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで 福岡地方裁判所飯塚支部民事部 令和7年(フ)第348号 京都市下京区西木屋町通七条上る新日吉町136番地 バデシオン京都駅北608号 債務者 森 政仁 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉川 和明 4 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係 令和7年(フ)第103号 三重県三重郡菰野町大字田口1903番地3 債務者 舎印刷こと館 久由 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 東 幸太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年7月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 津地方裁判所四日市支部破産係 令和7年(フ)第237号 愛知県碧南市鷺塚町1丁目100番地1 トヨタ自動車株鷺塚寮354号室、前住所岐阜県土岐市妻木町1268番地の7 債務者 井上 直哉 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
--	--

令和7年(フ)第158号
川崎市高津区久地4丁目8番31-9号 アーバン高津 202
債務者 手操 夢香
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 恵太
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午後2時20分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第236号
川崎市川崎区台町6番7-404号 ラフィス夕川崎大師II
債務者 江口 杏奈
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 寛一
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時10分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第259号
川崎市宮前区菅生2丁目5番48-309号
債務者 金子 大樹
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 濑沼 一成
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時20分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第78号
長野県安曇野市穂高柏原992番地18
債務者 三澤 正義
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 愛川 直秀
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月8日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第46号
大阪府堺市堺区宿院町東4丁2番6-706号、
申立時の住所兵庫県姫路市下寺町125番地
リバーテック501号室
債務者 平田 秀規

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小林 俊介

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第245号
川崎市中原区宮内2丁目14番5号 畑ヶ谷アパート1 202
債務者 北 洋子

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 村上 裕一

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午前10時50分

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第321号
川崎市宮前区南野川2丁目22番25号
債務者 岡崎 哲也

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉澤幸次郎

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午後2時20分

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第155号
浜松市浜名区根堅2487番地の2
債務者 高尾 夕佳

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三和田 健介
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 25 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 2 日午後 2 時
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 2 日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和 7 年 (フ) 第 6 7 7 号
東京都昭島市福島町 1 丁目 14 番 9-202 号
債務者 林 晴美
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 23 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 3 日午後 1 時 15 分
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 3 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
令和 7 年 (フ) 第 1 号
川崎市中原区上丸子八幡町 1478 番地 めぞん
美竹 303
債務者 高山 愛 (申立時の姓齊藤)
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 20 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野口 沙里
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 20 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 24 日午後 1 時 30 分
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 23 日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和 7 年 (フ) 第 4 5 号
福岡県小郡市上西鯉坂 159 番地 6 A P-B
OX HATAMA-D 号
債務者 布川 龍
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 16 日午後 1 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小松 宏吉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 7 年 7 月 31 日午前 10 時
5 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 10 日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第154号
函館市深堀町8番5号 ダイワハイツ深堀2
階201号室 米田祥健方、住民票上の住所函
館市川汲町1395番地
債務者 米田 澄一
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤 俊一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月4日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第155号
函館市川汲町529番地
債務者 米田 茂
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤 俊一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月4日午後2時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第25号
秋田県横手市南町21番21号 コートハウス横
手澤S-2
債務者 坂本恵美子
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 原田いづみ
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月9日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第176号
相模原市南区相模大野7丁目16番14号 ロッ
シェル相模大野I 106
債務者 石井 隼斗
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 市之瀬龍和
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年7月16日午後3時15分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第41号	新潟県胎内市東本町19番43号 グレース コート F II-C101 債務者 真柄 喜弘(旧姓田中) 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大飼 善和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 新潟地方裁判所新発田支部
令和7年(フ)第44号	新潟県新発田市住吉町2丁目6番17号 コア 石井 102 債務者 富樫スミ子 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若槻 直大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 新潟地方裁判所新発田支部
令和6年(フ)第345号	佐賀市大和町大字尼寺2524番地9 メゾンエ イトA101 債務者 八木美智代 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 名和田陽子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第121号	大阪府阪南市鳥取977番地の7 債務者 草竹 光男 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 良平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第234号	大阪府貝塚市浦田195番地 54号 債務者 山田建設こと 山田 吉隆

1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 豪 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 盛岡地方裁判所二戸支部	令和7年(フ)第630号 愛知県大府市長草町墓所根37番地 ロイヤル 長草303号 債務者 谷口 秀喜 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第200号 広島県大竹市立戸3丁目12番8号 債務者 中村 孝規 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 端野 真 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後3時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第498号 愛知県小牧市中央6丁目207番地 債務者 泊 和彦 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第178号 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2583番地 シャルフ高鍋Ⅰ 201、前住所宮崎県延岡市 西階町2丁目190番地1 西階教職員住宅109 債務者 田中 大樹 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 崎田 健二 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 宮崎地方裁判所破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第539号 名古屋市港区辰巳町41番9号 ドール東海通 706号 債務者 山川 敏晴 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第128号 大阪市平野区瓜破2丁目6番35-401号 債務者 近森 男樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梶井 規貴 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 大阪地方裁判所第6民事部 破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第563号 名古屋市中川区千音寺5丁目1036番地 千音 寺荘8棟801号 債務者 山下 恵理 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第18号 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第11地割125番 地1 山野内アパート13号、旧住所岩手県九 戸郡軽米町大字軽米第7地割16番地3 債務者 瀧澤 克至 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第628号 愛知県大府市長草町墓所根37番地 ロイヤル 長草303号 債務者 谷口 正子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第717号 名古屋市西区新道1丁目15番15号 新道コ一 ボ401号、従前の住所名古屋市中村区名駅南 2丁目9番22号 笹島寮 債務者 山口 正雄 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 名古屋地方裁判所民事第2部		

令和7年(フ)第228号
相模原市中央区下九沢727番地 下九沢団地
11号棟1121号室
債務者 井上真亜紗
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第70号
愛知県豊橋市下地町字若宮67番地 クリアネス1・203
債務者 岸 駿
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第783号
東京都八王子市高倉町26番地1 サニーコート八王子103号
債務者 平出さつき
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第194号
愛知県刈谷市一ツ木町2丁目7番地20 グリーンパーク205号
債務者 G A I A C R Y S T A L こと 益田理恵(旧姓松井)
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第211号
愛知県刈谷市松坂町4丁目210番地1 カルティア刈谷松坂102号
債務者 柳原 一行
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第232号
愛知県岡崎市羽根町字五反畑5番地10 アイリスビル 3F、前住所千葉県八千代市ゆりのき台4丁目5番地2 1棟1206号
債務者 佐藤 優
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第252号
愛知県刈谷市松栄町3丁目16番地4 アンブルールリーブルイデア204号
債務者 畑柳ひとみ
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第106号
福岡県久留米市東町489番地20 橋本ビル2階
債務者 松門 泉
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第119号
福岡県久留米市藤光町1265番地7 フラット高良台102号
債務者 小河 竜太
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第125号
福岡県久留米市東櫛原町1215番地4、前住所福岡県久留米市高良内町2756番地8
債務者 山本 浩史
1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第126号
福岡県久留米市東櫛原町1215番地4、前住所福岡県久留米市高良内町2756番地8
債務者 山本真由美
1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第3145号
東京都江東区東陽5丁目13-1 ホワイトペッセルーN102
債務者 本多 将明
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3205号
愛知県安城市横山町大山田中55 Kビル横山110
債務者 末次 祐之
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3225号
東京都北区上十条5丁目31-19
債務者 橋本 佳乃
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3252号
千葉県長生郡長生村岩沼2035
債務者 中村ケイこと ナカムラ ケイ セキグチ
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3254号
東京都北区上十条5丁目9-1-301
債務者 錦滝みどり
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第115号 奈良県橿原市見瀬町679番地の9 破産者 株式会社田原兄弟社 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 奈良地方裁判所葛城支部破産係
令和6年(フ)第38号 福岡県飯塚市天道494番地 破産者 有限会社二ノ城組 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 福岡地方裁判所飯塚支部民事部
令和6年(フ)第460号 札幌市南区簾舞3条3丁目3番37号 破産者 有限会社マスダ研築 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第10号 栃木県小山市城山町2丁目9番16号 破産者 株式会社i-SHAPE 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和6年(フ)第115号 群馬県館林市栄町13番10号 破産者 株式会社アイキューグロースパートナーズ 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 前橋地方裁判所太田支部

令和6年(フ)第129号 神戸市西区持子3丁目25番地の3 破産者 株式会社ONE' K TRUST 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和6年(フ)第39号 岡山県備前市浦伊部1184番地の33 破産者 株式会社トーヨー 1 決定年月日 令和7年5月20日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第37号 青森県三沢市古間木2丁目199番地2 破産者 合同会社びいす 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 青森地方裁判所十和田支部
令和6年(フ)第184号 静岡県牧之原市新庄2058番地 破産者 南遠化工株式会社 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第341号 宮崎市佐土原町下那珂10749番地3 破産者 株式会社ヨコヤマ 1 決定年月日 令和7年5月21日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第216号 那覇市久茂地3丁目13番8号 レジデンス森山601、前住所東京都世田谷区弦巻3丁目10番19号 破産者 阪本 貴則 1 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午前10時 令和7年5月20日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第2630号 名古屋市中川区江松2丁目1023番地 ヴェルドミール401号 破産者 イーエムズィーこと 中西 正弘 1 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで 2 一般調査期日 令和7年7月22日午前10時40分 令和7年5月19日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第62号 広島県福山市幕山台2丁目12番11号 破産者 江口 達三 1 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで 2 一般調査期日 令和7年8月26日午後2時20分 令和7年5月20日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
令和6年(フ)第2984号 愛知県清須市土田2丁目19番地1、従前の住所愛知県春日井市西本町2丁目10番地5 ベリアスマーベルE号 破産者 尾関 亮治 1 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 2 一般調査期日 令和7年8月7日午前11時10分 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第86号 仙台市太白区中田町字前沖191番地の3 中田前沖パークタウンF棟 破産者 及川 利昭 1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 2 一般調査期日 令和7年8月8日午前11時15分 令和7年5月21日 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第3844号 大阪市東成区大今里西3丁目10番6号 グレース今里 401号、開始決定時の住民票上の住所大阪府門真市宮前町1番12号 破産者 柳川まゆら 1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 2 一般調査期日 令和7年10月2日午後1時30分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部

<p>令和6年(フ)第73号 兵庫県美方郡香美町香住区余部1762番地 破産者 浜田技研こと 濱田 喜博 1 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで 2 一般調査期日 令和7年8月26日午前11時30分 令和7年5月20日 神戸地方裁判所豊岡支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第29号 群馬県邑楽郡大泉町山32番15号 破産者 原口 仁 1 破産債権の届出期間 令和7年7月15日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午後1時30分 令和7年5月20日 前橋地方裁判所太田支部 小規模個人再生による再生手続開始</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再イ)第19号 埼玉県吉川市大字土場117番地5 再生債務者 杉橋 正宏</p>
<p>令和6年(フ)第4540号 大阪市天王寺区清水谷町19番10号 破産者 株式会社ユニティー 1 破産債権の届出期間 令和7年7月3日まで 2 一般調査期日 令和7年9月11日午後2時20分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第9号 愛知県岡崎市福岡町字天白6番地 ガーデンシティ 206 再生債務者 堀田 大 1 決定年月日時 令和7年5月15日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再イ)第21号 埼玉県八潮市大字二丁目107番地2 再生債務者 秋田 兼祐</p>
<p>令和4年(フ)第5121号 大阪府八尾市桜ヶ丘2丁目129番地 破産者 株式会社大和照明製作所 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 2 一般調査期日 令和7年9月8日午後3時30分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第3号 長野県北佐久郡御代田町草越1173-6 グランエチュード2 106号 再生債務者 坂井 憲一 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年6月30日まで 長野地方裁判所佐久支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再イ)第51号 千葉県船橋市前原東4丁目4番6号 再生債務者 阿部 哲也</p>
<p>令和4年(フ)第5122号 奈良県生駒市壱分町1225番地6 エクセルヴィラB102、開始決定時奈良県生駒市萩の台5丁目1番1-608号 破産者 田仲 康洋 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 2 一般調査期日 令和7年9月8日午後3時30分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第7号 愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺2番地268 再生債務者 門松 弘佳 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月16日から令和7年6月23日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(再イ)第6号 千葉市中央区春日2丁目12番13号 ガーデニアF.U.J. 201号 再生債務者 山賀 恵介</p>
<p>令和6年(フ)第3号 京都府南丹市日吉町保野田島田22番地1 破産者 農事組合法人グリーン日吉 1 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 2 一般調査期日 令和7年8月20日午後2時 令和7年5月20日 京都地方裁判所園部支部破産係</p>	<p>令和7年(再イ)第19号 さいたま市見沼区東大宮4丁目2番地2 口マーナ伍番館203号室(旧住所 埼玉県久喜市野久喜294番地3〔1-315〕) 再生債務者 三浦 浩</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p>	<p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>

令和7年（再イ）第24号 相模原市中央区千代田2丁目4番7号 リニ アビアンコ203 再生債務者 尾馬 純子（旧姓丹） 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年（再イ）第43号 静岡市清水区八坂北2丁目17番26号 エクセルカンパニーニュB102 再生債務者 佐野 孝紘 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年6月27日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和7年（再イ）第43号 神戸市中央区御幸通2丁目1番23-701号 再生債務者 竹内 慶子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年（再イ）第70号 岐阜県各務原市那加前洞新町2丁目120番地 1 (サクラアベニューⅡ 202) 再生債務者 出口 亮輔 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第23号 愛媛県松山市勝山町2丁目12番地3 アル ファスティツ勝山通り202号 再生債務者 松本アイエリンこと MATSU MOTO A I E L E E N R A M O S 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月4日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年（再イ）第32号 広島市南区丹那新町8-4 レオパレスメゾ ン春風105（住民票上の住所）岡山市東区邑 久郷99番地3 再生債務者 本田 卓 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第72号 名古屋市中川区長須賀2丁目1705番地 バン ペール伏屋401号 再生債務者 百富 浩樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第24号 愛媛県松山市桑原2丁目4番26号 2F 再生債務者 山口 義文 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第20号 佐賀県鳥栖市曾根崎町1111番地3 パストラ ル204 再生債務者 遠藤寿栄子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第34号 静岡市駿河区中島2912番地の1 B 再生債務者 柳谷 泰志 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第19号 長崎県長崎市豊洋台2丁目20番20号 再生債務者 柴山 大河 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年（再イ）第4号 沖縄県中頭郡嘉手納町屋良1丁目25番地3 再生債務者 村山 盛也 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年（再イ）第4号 岐阜県美濃加茂市加茂野町稻辺1088番地10 再生債務者 美濃羽孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第4号 岐阜県美濃加茂市加茂野町稻辺1088番地10 再生債務者 美濃羽孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 那霸地方裁判所沖縄支部破産係	

令和7年（再イ）第9号 宮城県富谷市富谷新町136番地 再生債務者 渡邊 紀子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 仙台地方裁判所第4民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 新潟地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第14号 山梨県笛吹市御坂町金川原1610番地14 再生債務者 渡辺 謙治 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第15号 茨城県小美玉市栗又四ヶ2487番地36 再生債務者 河内 真弓 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第39号 京都市伏見区日野野色町53番地40 再生債務者 松浦 正 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第12号 茨城県古河市旭町2丁目15番21号 グランボヌール 201号室 再生債務者 伊良波 友 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所下妻支部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第46号 京都市伏見区向島津田町144番地14 再生債務者 岩井 貞仁 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで 大阪府吹田市五月が丘東12番8-107号	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪府吹田市五月が丘東12番8-107号
令和6年（再イ）第167号 横浜市金沢区並木1丁目15番1-503号 再生債務者 藤本 英樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第24号 大阪市東淀川区菅原4丁目6番4-510号(営業所の住所 大阪市東淀川区瑞光1丁目11-1ヌノイビル2階) 再生債務者 まちの散髪屋さんかみしんじょうこと 銀落 達也 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪府泉南市樽井6丁目4番6号	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪府泉南市樽井6丁目4番6号
令和7年（再イ）第18号 新潟市東区豊2丁目2番25号3 再生債務者 桃井由希生 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第14号 和歌山県紀の川市桃山町調月1374番地22 再生債務者 東山 延広 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月23日まで 和歌山地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第10号
高知県吾川郡いの町6505番地4
再生債務者 華園 康喜
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第17号
高知県香南市野市町上岡2665番地
再生債務者 山下 義博
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第17号
宮崎市希望ヶ丘1丁目8番8号
再生債務者 今村 直也
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月10日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第5号
宮崎県都城市今町8818番地6
再生債務者 大浦 勝彦
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで
宮崎地方裁判所都城支部
令和7年（再イ）第16号
栃木県小山市城西1丁目21番地2（居所 静岡県三島市德倉1-7-15 エステイト51-103号室）
再生債務者 萱野 哲平

1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで
4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部
小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和6年（再イ）第142号
横浜市都筑区池辺町1722番地 レオパレスキャッスルYT2 107号室
再生債務者 坂本 知也
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月3日まで
令和7年5月20日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年（再イ）第260号
横浜市港南区大久保2丁目2番28-403号
再生債務者 亀谷 浩志
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月3日まで
令和7年5月20日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年（再イ）第35号
千葉県木更津市清見台南4丁目11番21号
再生債務者 烏海 陽一
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月4日まで
令和7年5月20日
千葉地方裁判所木更津支部
令和6年（再イ）第36号
千葉県木更津市清見台南4丁目11番21号
再生債務者 烏海寿美子
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月4日まで
令和7年5月20日
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年（再イ）第6号
愛知県豊田市司町2丁目17番地 エトワールつかさ102号
再生債務者 工藤 厚司
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月5日まで
令和7年5月15日
名古屋地方裁判所岡崎支部
令和6年（再イ）第50号
茨城県水戸市内原町795番地の4 ラ・パルムドール202号
再生債務者 赤土 恭平
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで
令和7年5月19日
水戸地方裁判所
令和6年（再イ）第17号
岐阜県可児市清水ヶ丘6丁目61番地
再生債務者 杉田 泰宏
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで
令和7年5月16日
岐阜地方裁判所御嵩支部
令和7年（再イ）第1号
秋田県北秋田市鷹巣字愛宕下57番地7
再生債務者 佐藤 英子
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで
令和7年5月20日
秋田地方裁判所大館支部
令和6年（再イ）第233号
埼玉県上尾市大字上尾下743番地12
再生債務者 佐々木優太
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで
令和7年5月20日
名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年（再イ）第86号
愛知県西尾市一色町一色東荒子47番地1
再生債務者 野田 芳之
1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで
令和7年5月20日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和6年(再イ)第99号 愛知県岡崎市能見通1丁目42番地 再生債務者 石山 和真 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第6号 宮城県大崎市鹿島台平渡字八助21番地7 八 助貸家(宮城県大崎市鹿島台平渡字八助21番 地7 平川荘) 再生債務者 中村 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 仙台地方裁判所古川支部個人再生係 令和6年(再イ)第29号 富山県高岡市蓮花寺99番地3 再生債務者 バンデレイ アドリアノ ブエノ ポンショ(WANDERLEY ADRIANO BUENO PONCHIO) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 富山地方裁判所高岡支部 令和7年(再イ)第4号 岐阜県高山市丹生川町新張606番地1(前住 所)岐阜県高山市新宮町3329番地 ガーデン ハイツ105号 再生債務者 今井 智美(旧姓仲田) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 岐阜地方裁判所高山支部再生係 令和7年(再イ)第13号 静岡市葵区鍵穴737番地 再生債務者 井澤 教一	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 静岡地方裁判所民事第2部 令和6年(再イ)第66号 静岡県沼津市今沢171番地 4号室 再生債務者 鈴木 朋也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年(再イ)第12号 愛知県西尾市羽塚町寅山49番地6 再生債務者 中村 拓実 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第15号 愛知県高浜市沢渡町3丁目3番地5 再生債務者 兼子 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第3号 三重県鈴鹿市御薗町2438番地の3 再生債務者 市川 敏秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 津地方裁判所再生係 令和7年(再イ)第1号 三重県伊勢市岡本2丁目15番30号 マンショ ン姫之橋 202号室 再生債務者 山崎 尊裕	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 津地方裁判所伊勢支部再生係 令和7年(再イ)第1号 佐賀県小城市小城町畠田2593番地2 再生債務者 伊崎 竜矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第15号 大阪府岸和田市池尻町348番地の17(前住 所)大阪府泉佐野市南泉ヶ丘3丁目2番16号 再生債務者 清水 栄輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月16日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第38号 奈良市西大寺高塚町1番72-1号 再生債務者 森内 未敏 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月16日 奈良地方裁判所 令和7年(再イ)第1号 石川県加賀市塩屋町二の33番地 再生債務者 鎌 啓 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月21日 金沢地方裁判所小松支部 令和7年(再イ)第11号 大阪府泉南郡熊取町小垣内1丁目12番14号 再生債務者 合戸 政裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月19日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和6年(再イ)第61号 愛知県一宮市大和町毛受字北河原72番地2 再生債務者 買取大吉太閤通5丁目店こと 谷 口 正人 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所一宮支部 令和6年(再イ)第204号 大阪府吹田市金田町12番17号 再生債務者 金井 孝光 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第318号 大阪府枚方市招提平野町9番21号 再生債務者 水本 希 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第557号 大阪市鶴見区横堤3丁目8番5-301号 再生債務者 尾崎事務所こと 尾崎 真司 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第577号 大阪市天王寺区寺田町2丁目6番7-602号 再生債務者 北口 尚弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部
---	---	---	--

令和6年(再イ)第585号
大阪府八尾市荘内町2丁目2番31-305号
再生債務者 宮本 丈嗣
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再イ)第598号
大阪市中央区瓦屋町2丁目16番14-602号
再生債務者 小川 信之
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第99号
大阪府吹田市豊津町1番10-1404号(前住所
兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目30番12号
202)
再生債務者 安村 拓也
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第127号
大阪市鶴見区鶴見5丁目1番11号 G R A C
E 307号室
再生債務者 宮本 寿晴
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再イ)第17号
大阪府松原市阿保6丁目11番30号
再生債務者 黒枠 透
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月11日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和7年(再イ)第3号
奈良県桜井市大字桜井752番地の4
再生債務者 サイバーサーフィンこと 坂本
賢二
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日 奈良地方裁判所

令和6年(再イ)第231号
北海道恵庭市大町3丁目2番6-1号
再生債務者 佐藤 啓太
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第2号
札幌市豊平区平岸2条2丁目3番40-508号
再生債務者 阿部 竜士
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第19号
札幌市白石区本通11丁目南5番15号 司マン
ション301号
再生債務者 丸山 輝和
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第25号
札幌市西区発寒6条5丁目7番10-502号
再生債務者 大谷 勇斗
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第3号
福井県敦賀市新松島町3番20-1号
再生債務者 濱本 秀幸
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和6年(再イ)第102号
神戸市灘区薬師通3丁目3番5号
再生債務者 福田 諭
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6
月10日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月20日
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和6年(再イ)第156号
神戸市須磨区権現町1丁目4番1号 アド
マーニ302号室
再生債務者 横井 大空
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6
月10日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月20日
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和6年(再イ)第120号
兵庫県姫路市西庄甲400番地1 ブリムロー
ズ・佳音205号室
再生債務者 山田 春菜
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6
月10日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日 神戸地方裁判所姫路支部

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第5号
広島市安芸区矢野東2丁目31番2-202号
再生債務者 北島 聖也
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6
月17日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
17日まで
令和7年5月20日
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第12号
愛媛県松山市桑原7丁目1番43号
再生債務者 中山 辰夫
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日
付け再生計画案
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6
月18日
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
18日まで
令和7年5月21日 松山地方裁判所民事部
小規模個人再生による再生計
画取消

平成28年(再イ)第109号
横浜市中区海岸通5丁目25番地2 シャレー
ル海岸通1315号室
再生債務者 吉岡 勇二
1 主文 本件再生計画を取り消す。
2 理由の要旨 平成28年8月17日に認可した再
生計画には、民事再生法189条1項2号に定め
る事由がある。
令和7年5月21日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
小規模個人再生による再生手
続廃止

令和6年(再イ)第5号
秋田県横手市十文字町上鍋倉字清水田126番
地
再生債務者 千葉 学
1 主文 本件再生手続を廃止する。
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法
191条2号に定める事由がある。
令和7年5月21日 秋田地方裁判所横手支部

令和7年(チ)第2号	令和7年(チ)第2号
東京都千代田区霞が関1丁目1番1号	静岡県御前崎市佐倉2256番地の3
申立人 国	申立人 株式会社御前崎ミライド
代表者 法務大臣 鈴木 韶祐	住所・居所 不明
千葉市中央区中央港1丁目11番3号	(亡上田英夫の最後の住所) 静岡県御前崎市新野1876番地の1
申立人 指定代理人 千葉地方法務局証務部門上席証務官 北濱 基紀	(不動産登記記録上の住所) 小笠郡浜岡町新野1876番地の1
千葉県香取市佐原イ4149	所有者 亡上田英夫相続財産
申立人 指定代理人 国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所用地課 専門調査官 逆井 忠	届出期間満了日 令和7年7月16日
住所・居所 不明	令和7年5月16日 静岡地方裁判所掛川支部(別紙) 物件目録
(不動産登記記録上の住所) 静岡県焼津市浜当目1726番地	所在 御前崎市新野字有ヶ谷
所有者 有限会社小嶋水産	地番 2555番25
届出期間満了日 令和7年7月15日	地目 山林
令和7年5月15日 千葉地方裁判所八日市場支部(別紙) 物件目録	地積 709平方メートル
1 所在 銚子市笠本町	令和7年(チ)第2号
地番 176番4	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
地目 宅地	申立人 国
地積 230.30平方メートル	住所・居所 不明
令和7年(チ)第1号	(不動産登記記録上の住所) 愛知県北設楽郡設楽町大字川向甲23番戸
申立人 国	共有者 原田 登一
住所・居所 不明	届出期間満了日 令和7年7月11日
(不動産登記記録上の住所) 三木村字熊坂ア122番地	令和7年5月14日
所有者 小島 辰吉	名古屋地方裁判所豊橋支部(別紙) 物件目録
届出期間満了日 令和7年7月15日	所在 北設楽郡設楽町小松字マサノサワ
令和7年5月15日 金沢地方裁判所小松支部(別紙) 物件目録	地番 2番1
所在 加賀市熊坂町キ	地目 山林
地番 158番	地積 1166平方メートル
地目 畑	本件共有者の持分は以下のとおり
地積 26平方メートル	原田 登一持分 17分の2
令和7年(チ)第2号	令和7年(チ)第1号
長野市大字南長野字幅下692番地2	京都市左京区久多下の町308番地1
申立人 長野県知事 阿部 守一	申立人 高橋 大介
住所・居所 不明	住所・居所 不明
共有者 熊崎 都雄	(不動産登記記録上の住所) 京都市左京区久多上の町494番地
届出期間満了日 令和7年7月4日	所有者 末吉 耕造
令和7年5月16日 長野地方裁判所松本支部(別紙) 物件目録	届出期間満了日 令和7年7月17日
所在 塩尻市大字北小野字堂ノ入	令和7年5月15日
地番 3974番	京都地方裁判所第5民事部(別紙) 物件目録
地目 山林	1 所在 京都市左京区久多上の町
地積 446平方メートル	地番 429番

2 所在 京都市左京区久多上の町
地番 430番
地目 田
地積 975平方メートル
3 所在 京都市左京区久多上の町
地番 431番
地目 畑
地積 46平方メートル
4 所在 京都市左京区久多上の町
地番 437番
地目 田
地積 2178平方メートル
5 所在 京都市左京区久多上の町
地番 438番
地目 田
地積 462平方メートル
6 所在 京都市左京区久多上の町
地番 439番
地目 田
地積 2902平方メートル
7 所在 京都市左京区久多上の町
地番 440番
地目 田
地積 495平方メートル
8 所在 京都市左京区久多上の町
地番 441番
地目 田
地積 459平方メートル
9 所在 京都市左京区久多上の町
地番 442番
地目 畑
地積 188平方メートル
10 所在 京都市左京区久多上の町
地番 443番
地目 田
地積 512平方メートル
11 所在 京都市左京区久多上の町
地番 444番
地目 畑
地積 72平方メートル
12 所在 京都市左京区久多上の町
地番 449番
地目 田
地積 198平方メートル
13 所在 京都市左京区久多上の町
地番 484番
地目 畑
地積 49平方メートル

会社その他の公告
合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しては解散するにいたしましたので公告します。
効力発生日は令和7年7月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年6月21日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) https://www.skyelectric.com/
(乙) 植定しまる最終事業年度はありません。
令和7年5月21日
東京都千代田区九段南1丁目5番6号
りそな九段ビル五階KSフロア
(甲) Sky Electric Japan株式会社 代表取締役 アジス・アッシュレー
神奈川県横須賀市上町1丁目17番地 メゾン藤屋五〇一
(乙) 株式会社HARIOエヌジー 代表取締役 マックルアーチ青美
吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の美容院部門に関する権利義務を承継してはそれを承継せることにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
(甲) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年5月21日
(乙) 掲載頁 三十四頁(号外第一一四号)
(甲) 掲載紙 官報 掲載の日付 令和7年5月21日
(乙) 掲載頁 三十四頁(号外第一一四号)
令和7年5月21日
埼玉県入間市牛沢町1番6号
(甲) 株式会社大建 代表取締役 大建 武
埼玉県入間市牛沢町1番6号
(乙) 大建工務店株式会社 代表取締役 大建 武

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の家房事業以外の事業に関して有する一切の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年二月三日

掲載頁 八十九頁 (号外第二十一号)

令和七年五月二十九日

東京都中央区日本橋本石町三丁目一番二号

FORECAST 新常盤橋一一F

(甲) 株式会社ヒトスケ

代表取締役 小比田隆太

東京都中央区日本橋本石町三丁目一番二号

FORECAST 新常盤橋一一F

(乙) 株式会社HITO'SUKE

代表取締役 小比田隆太

北海道滝川市本町五丁目一番二七号

ドン) 経営事業に関する権利義務及び資産を承継

し乙はそれを承継させることにいたしましたので

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場 (所在

北海道滝川市本町五丁目一番二七号 屋号ビル

ドン) 経営事業に関する権利義務及び資産を承継

し乙はそれを承継させることにいたしましたので

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

吸収分割公告

当社 (甲)は、吸収分割により株式会社エムセッ

ク (乙、住所広島県三原市町一丁目二番五号) のホテル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

(甲) 掲載紙 山陰中央新報

掲載の日付 令和六年六月二十九日

掲載頁 二頁

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年五月十九日

掲載頁 七十二頁 (号外第一〇九号)

令和七年五月二十九日

島根県松江市向島町一四〇番地一

山陰中央テレビジョン放送株式会社

代表取締役 田部長右衛門

当社は、新設分割により新設する株式会社T a

ste and Logic (住所東京都練馬区

関町南一丁目七番九号) に対して当社のECサイ

リサーチ、並びに飲食店及び喫茶店の経営事業に

関する権利義務を承継させることにいたしまし

た。

当社の株主総会の承認決議は令和七年五月二十一

日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

新設分割公告

左記会社は組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

奈良県北葛城郡広陵町疋田一九七一

奈良県北葛城郡広陵町疋田一九七一

合同会社アセットライフ

代表社員 篠宮 武

合同会社アセットライフ

代表社員 篠宮 武

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

千葉市若葉区高品町八九九番地一高品ハイ

ツ一棟九一二号 ライフプラン合同会社

代表社員 生田 恒久

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

東京都練馬区関町南一丁目七番九号ウエリ

ス上石神井一〇三

株式会社T aste and Logic

代表取締役 原賀 健史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

広島市東区矢賀新町二丁目四番一四一三

一一号 M A R I G O L D 合同会社

代表社員 金子 昌年

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

O P I • 2 0 合同会社

代表社員 O P I • 2 0 合同会社

職務執行者 三宅 誠一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

二ビルKEISEIBIZCONFORT

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

O P I • 1 9 株式会社

代表社員 O P I • 1 9 株式会社

効力発生日変更公告

当社は、令和七年五月三十日予定の組織変更の

効力発生日を令和七年九月三十日に変更いたし

したので公表します。

令和七年五月二十九日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

O P I • 2 0 合同会社

代表社員 O P I • 2 0 合同会社

職務執行者 三宅 誠一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百五十万円減少す

ることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年五月二十九日

東京都目黒区下目黒二丁目一三番一〇号

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

株式会社メディパスホールディングス

代表取締役 小田 弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日

合同会社r i o h

代表社員 堀 直之

